CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1173
平成17年（2005年）12/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

次世代育成支援推進会議
中間のまとめを発表
2面
区の財政状況を報告
財政特集
4～7面

未来見つめて　キャリア教育

来春開校　区立九段中等教育学校願書配付始まる

平成18年4月に開校する千代田区立九段中等教育学校。区立の中高一貫校ということでは都内唯一、まさにオンリーワンの学校です。

高い志をもち、将来・進路を自己決定できる人間を育成するため、確かな学力を向上させ、区内の豊かな教育資源を活用したキャリア教育を実施します。特に英語教育を徹底し、大学進学とその先の進路を見すえた多様な学習メソッド（方法）を取り入れ、大胆な教育活動を展開します。

問合せ　中等教育学校開設課　☎5211―4281

新校舎完成予想図

個性的な自立を目指した3つの視点

九段中等教育学校は、都立九段高校の移譲を受け、6年間の中高一貫教育を行う学校です。前期課程（3年）と後期課程（3年）に区分し、後期課程での入学選抜や募集はありません。

現九段中学校生1・2年生を新2・3年へ特別編入生として迎え、新入生を新たに適性検査により募集します。

学力の向上と豊かな人間性の育成を支えるキャリア教育を推進し、未来の日本を担う国際感覚豊かな人材を育成します。

特色ある授業と充実した教授陣

■主要教科の少人数授業
新校舎の各フロアに少人数学習室を設置し、英語と数学を中心に習熟度別少人数授業を実施。生徒一人ひとりの学習到達度に合った授業を展開します。

■土曜予備校講座の実施
学校の授業と連動した課外学習を予備校の講師と提携し、年間15日程度の土曜学習を実施します。補習や演習を通し、学校の勉強をさらに深める学習により、骨太の生徒を育成します。

■公募による意欲ある教授陣
教員は全都から意欲的な教員を公募。また、外国人や企業人、大学生、予備校の講師などによる多様な学習活動を行います。

■進路カウンセリングの充実
大学や学部の選択、資格取得など進路に関する適切なアドバイスをする専門のキャリアカウンセラーを配置し、生徒一人ひとりの進路実現を目指します。

■確かな学力の向上
基礎学力養成期・充実期・発展期からなる6年間の一貫教育により、大学進学を見すえた学力の確かな向上を目指します。

授業時数を増やすとともに、習熟度別の少人数授業や、朝や放課後にも基礎学力を高める学習活動を組み、細やかで丁寧な指導を行います。土曜日には予備校と提携した発展学習講座や資格検定講座を実施するほか、夏休みなどを利用した勉強合宿や英語合宿を実施し、学習の規律や習慣を定着させ、一人ひとりの学力を確実に高めます。

■豊かな人間性の育成
13～18歳の異年齢集団の中で、さまざまな体験活動に取り組み、人との関わりを通して、コミュニケーション能力を育成します。運動会や学習発表会など、生徒の自治的活動により自主・自立の精神をはぐくみながら、游泳訓練や自然体験学習により、強い精神力や帰属意識を身に付けます。さらに、奉仕体験やボランティア活動を通じ、社会に貢献する態度を養います。

■キャリア教育の推進
生徒の職業観や勤労観をはぐくみ、生涯に渡って、自らの将来・進路を決定する力を育成します。区内の大学、企業、在外公館を活用し、千代田区ならではの「本物にふれる体験」を通したキャリア教育を実施します。

■区内の豊かな教育資源の活用
区内の企業人から直接学ぶ職業学習、在外公館と連携した国際理解教育、大学教授による出前講座、大学模擬授業の体験など区内の豊かな教育資源を活用した教育活動を展開します。

■日本の伝統文化講座の実施
江戸と関西の課題探求を通し、日本の歴史に理解を深めるとともに茶道、華道、和楽器（琴・和太鼓等）、舞踊、作法などの日本の伝統文化に全員が触れるなど教養教育を行います。

■英語教育の徹底
毎朝のイングリッシュシャワーなど、毎日英語に接する機会を設けます。ウェストミンスター留学や3年生の3日間英語漬けの合宿、留学生との交流など国際理解教育を充実します。集大成として、5年生では海外修学旅行を行います。

千代田区から日本・世界を学ぶ

■主な学校行事

4月	始業式・入学式
5月	軽井沢ホームルーム合宿（1年）
6月	運動会、学校公開
7月	游泳訓練（4年）
8月	福祉体験（2年） 勉強合宿
9月	学習発表会
10月	英国留学体験（2年）
11月	学校公開
12月	関西課題探求合宿（2年）
1月	英語合宿（3年） 海外修学旅行（5年）
2月	入学者選考（適性検査）
3月	修了式、勉強合宿

江戸天下祭　写真コンクール　作品募集

48万人もの人々が酔いしれた「江戸天下祭」。

10月29日・30日の祭り期間中に皆さんが撮影した写真を募集し、「江戸天下祭写真コンクール」を行います。

区民の方々をはじめ、全国各地から訪れた多くの方々からの魅力あふれる力作をお待ちしています。

華麗な写真、力強い写真、おもしろ写真、ほのぼの写真、どのような写真でもかまいません。皆さんの作品で熱気あふれる豪華絢爛な時代絵巻を再現しましょう。

対象作品　デジタルデータ部門とフィルム部門（2L以下でプリントしたもの）。アマチュアの方のもので1人2点まで（カラー・モノクロは問いません）。

審査方法　作品を区役所1階ロビーとホームページに掲載し、皆さんからの投票により審査します。

※応募方法等、12面（まちみらいのページ）をご覧ください。

3面に募集要項

☆次号は12月20日（火）に新聞折り込みでお届けします。☆

掲載した写真を差し上げます。詳しくは広報広聴課へ。

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

次世代育成支援推進会議 中間のまとめを発表

推進会議では、区が作成した次世代育成支援行動計画（平成16年10月）の基本理念の実現に向けて、区の次世代育成支援のより一層の充実を検討しており、このたび「千代田区から産声を消さない！」をスローガンとする中間のまとめを公表しました。

この中で、区の地域特性を踏まえ、「子育てしやすい地域社会」のあり方について、次の2点の実現を提言しました。

①子育てしやすいまちNo.1

②男女ともにイキイキと働き家族生活を楽しめるまち

区政の総合評価と今後の方向性

行政のあり方

区のこれまでの施策をみると、子ども一人当たりの福祉・教育予算は23区内で最高水準にあるなど、子育てへの基本的な施策は整備されているといえます。しかし、行政内部の子育て関連部署間の協力体制や、利用者の立場に立った情報やサービスの提供の工夫等は十分ではありません。

そこで、子育て支援に関する情報を一元化し、相談窓口を開設することや、地価の高い地域特性を踏まえ子育て世代の定住を促進させる方策を検討します。

地域協力のあり方

地域の高齢化が進む中、子どもたちの育ちをより豊かにするため、子育て世帯を呼び込み、イキイキとした多世代の交流のある地域を目指す必要があります。

子どもたちの居場所を確保する方法を考えるとともに、区内にある教育機関、文化施設等を子どもたちの豊かな育ちのために活用する方策を検討します。

地域特性を踏まえた課題と今後の方向性

区の大きな特徴として、昼夜間の人口格差があります。住民が多く暮らし、昔ながらの地域社会が残されている地域がある一方、ビジネス街で昼間人口が中心の地域があります。

そのため、神田・秋葉原・番町・富士見など商業と住宅の集まる地域を「商業・住居地区」、大企業や政治・行政の各機関が集まる大手町・丸の内・有楽町・霞が関などの地域を「ビジネス地区」に分けて検討しました。

「商業・住居地区」＝町会での地域活動が活発な一方で、住民の高齢化が進み、地域の次代を担う子育て世帯が少なく、子どもがともに育ち合う仲間が少なくなっています。

子育てを支えるバーチャルな子育て地域ネットワークを作り、地域の貴重な人材となるシニア世代等がネットワークの核として乳幼児の保育等の支援者となるよう、参画を促す方策を検討します。

「ビジネス地区」＝区の昼間人口の多さやその影響力の大きさ等から、区内企業や在勤者も地域社会を構成する「地域住民」として考える必要があります。また、在勤者は子育てに大きなメリットとなる職住近接を選択する可能性のある「潜在的住民」でもあります。

企業とともに、子育てと仕事の両立支援につながる方策を探り、企業・大学などが「企業市民」として地域貢献活動に参加するよう働きかけていく仕掛けづくりを検討します。

千代田区次世代育成支援推進会議　中間のまとめ（概要）

次世代育成支援行動計画（平成16年10月）

目的：区民と共に子育てしやすい地域社会を実現していくこと

基本理念：子どもと親の育ちを地域全体であたたかく支えるまち―千代田

理念実現に向けたスローガン

出生率の低下が最も進む東京の中で

「千代田区から産声を消さない！」

子育てしやすい地域社会とは？　産声を守れる地域とは？

【地域協力のあり方】
- まちは大人だけのものですか？…子どもに居場所を返そう
- 見直そう区内の資源、子どものために

【商業・住居地区】
「子育てしやすいまちNo.1」を目指す。
- 子育てを支える「地域ネットワーク」を…バーチャル・コミュニティ宣言
- 地域の人的パワーを掘り起こす…遠くの親戚より近くのサポーター

【ビジネス地区】
「男女ともにイキイキと働き家族生活を楽しめるまち」を目指す。
- 社員の出産・育児を応援するために、あなたはどうする？
- 今の子どもは、未来の社員・未来の顧客

【行政の取り組み】
- 子育て施策の窓口一本化と「よろず相談所」…子どものこと110番
- 関連部署を「子ども部」に…「子どものため」の連携
- こども園を総合施設のモデルに
- 千代田区に人を呼び戻そう…目指すは「産声があがるまち」

この「中間のまとめ」について、皆さんからのご意見をお待ちしています。電話、ファクシミリまたはEメールなどで児童・家庭支援課へお寄せください。

☎5211－4335
FAX 3264－2201
✉ c.kosodate@extra.ocn.ne.jp
※全文は子育てホームページでご覧になれます。また、ご連絡いただければ送付します。
URL http://hothot.city.chiyoda.tokyo.jp

年末年始　皆さんの安全を守ります
24時間巡回パトロールを実施
12月10日～1月9日

区では、区民の皆さんが安全で安心できるまちにするため、「千代田区安全・安心まちづくり行動計画」を作り、区内の防犯対策に総合的に取り組んでいます。

昨年4月からは、公共施設を中心として、夜間に青色回転灯パトロール車による区内巡回を実施するとともに例年犯罪が増加傾向にある年末年始には昼・夜間も含め、24時間パトロールを行うなど、取り組みを強化しています。

これらの取り組みを通して、これからも、区内4警察署・4防犯協会等の関係各機関と協力し、区民の皆さんが安全で安心できるまち「ちよだ」を目指していきます。

警察署からのお願い

区内の犯罪発生認知件数は、下表のとおりです。区内全体では、対前年比は大幅に減少していますが、ひったくりの件数は増加傾向です。犯罪被害にあわないために、次の点にご注意ください。

- センサー等の防犯設備を設置しても、安心することなく、貴金属や現金は、同一場所に置かないようにしましょう。
- 「ひったくり」被害防止のため、ショルダーバック等は必ず建物側に持ちましょう。また、自転車かごには、「ひったくり防止ネット」を取り付けましょう。
- 「振り込め詐欺」は、だましのテクニックを変えて依然として、多発しています。だまされないためには、「電話の内容を必ず確認し、一人で判断せず、誰かに相談」することです。
- 置き引き、すり被害も増加しています。「自分の財産は自分で守る」ことを心がけ、貴重品や荷物から目を離さないようにしましょう。

問合せ　企画総務課

麹町警察署生活安全課　☎5211－4134
丸の内警察署生活安全課　☎3234－0110
神田警察署生活安全課　☎3213－0110
万世橋警察署生活安全課　☎3295－0110
☎3257－0110

▼千代田区内犯罪発生認知件数（10月末現在）

犯罪の種類	合　計
侵入窃盗	157（－79）
非侵入窃盗	3,148（－313）
車上狙い	203（－66）
自販機狙い	69（－78）
上記4種を含む総発生件数	4,509（－510）

（　）内は、前年比

都民住宅の入居者を募集

都民住宅（東京都施行型）の入居者を募集しています。

今回は家族向のみの募集です。申込資格等詳しくは、申込書をご覧ください。

申込書　12月9日㈮まで、各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（九段南1－6－17千代田会館2階）で配布

申込み　郵送で12月12日㈪までに東京都住宅供給公社募集センターに到着したものに限り受け付けます。

問合せ　東京都住宅供給公社募集センター　☎3498－8894

都市計画

■都市計画案の縦覧

次の都市計画案が縦覧できます。

- 大手町・丸の内・有楽町地区地区計画の変更（区決定）

縦覧期間　12月13日㈫～12月27日㈫（土・日・祝日を除く）

縦覧場所・問合せ　都市計画課（九段南1－6－17千代田会館2階）

☎3264－2111内線882214

平成18年度 千代田区立九段中等教育学校 入学手続きの概要

1面から

募集人員　区分A＝80名、区分B＝80名、計160名、A・Bいずれも男女各40名

応募資格

・**区分A**＝保護者と同居し、平成17年10月1日現在、千代田区内に住所を有し、千代田区立中学校選択制で区立中学校を選択し、入学後も引き続き千代田区内から通学することが確実な者等。

・**区分B**＝保護者と同居し、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者等。

※詳しくは、九段中等教育学校のホームページをご覧ください。

URL http://kudan.ed.jp/

出願書類の配付　中等教育学校開設課（区役所3階）

出願日　1月20日(金)・21日(土)、10時～15時

出願場所　千代田区公会堂（九段南1―6―17）

提出書類

①入学願書
②報告書
③志願者カード
④その他必要書類

①入学願書　志願者の顔写真・保護者印・小学校長印等が必要です。

②報告書　小学校6年生の各教科の学習記録が記入されたもので、在籍の小学校で作成してもらってください。

③志願者カード　入学を希望する理由と、小学校のときに力を入れて取り組んできたことの中から、特に述べておきたいことを志願者本人が記入してください。

④その他、必要書類の提出をお願いすることがあります。

応募状況の発表　1月22日(日)9時、区役所前に掲示。

※ホームページにも掲載します。

書類審査の発表　1月28日(土)までに結果を郵送で通知します。

※区分A・区分Bの応募人員がそれぞれ1千名を超えた場合に書類審査を実施し、適性検査の受検者を決めます。

検査　2月3日(金)9時30分集合

・適性検査1（45分）10時～10時45分

・適性検査2（45分）11時15分～正午

会場　明治大学リバティタワー（神田駿河台1―1）

持ち物　受検票、筆記用具（昼食、上履きは不要）

合格発表　2月9日(木)9時、区役所前に掲示。

※ホームページにも掲載します。

入学手続　2月9日(木)9時～15時、10日(金)9時～正午、区役所10階会議室

学校説明会

直前アドバイスを実施します。

1月6日(金)10時30分～、13時30分～、16時～の3回、千代田区公会堂（九段南1―6―17）

適性検査の出題方針

小学校で学習した基礎的・基本的な内容と関連させ、単に教科の知識の量を見るものではなく、学習活動への適応能力、問題解決への意欲や自己の将来展望、時事への興味・関心を見出せるような出題を基本とします。

①ひとつのまとまった文章について理解し表現する力を見ます。

②数量や図形の意味を的確にとらえ、多面的にものを見たり、考えたりする力を見ます。

③日常生活に関連する課題を発見し、広い視野から分析し、解決する力を見ます。

④自己の興味・関心、能力・適性を理解し、将来の生活や生き方を考える力を見ます。

入学手続きの詳細は中等教育学校開設課（☎5211―4281）にお問い合わせください。

年末年始の休館日等一覧

年末年始の区立施設等の休館日等は下表のとおりです。

問合せ　企画総務課☎5211－4134

休館日＝■

施設名＼とき	12月19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(祝)	24(土)	25(日)	26(月)	27(火)	28(水)	29(木)	30(金)	31(土)	1月1(祝)	2(休)	3(火)	4(水)	5(木)
区役所					■	■	■				①	■	■	■	■	■		
出張所					■	■	■				■	■	■	■	■	■		
区民（会）館・集会室											■	■	■	■	■	■		
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室											■	■	■	■	■	■		
男女共同参画センター（MIW）	■				■			■			△	△		■	■	■		
千代田万世会館														■	■			
九段社会教育会館	■										■	■	■	■	■	■		
総合体育館・内神田社会教育会館	■										■	■	■	■	■	■		
外濠公園総合グラウンド（テニスコート）											■	■	■	■	■	■		
昌平童夢館・神田さくら館											■	■	■	■	■	■		
ちよだパークサイドプラザ											②	②	■	■	■	■		
地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」					■		■				③	③	■	■	■	■		
児童館、児童・家庭支援センター					■		■				④	④	■	■	■	■		
富士見福祉会館	■				■		■	■			■	■	■	■	■	■		
福祉作業所					■	■	■				■	■	■	■	■	■		
高齢者センター					■		■						■	■	■	■		
いきいきプラザ一番町							■				■	■	■	■	■	■		
保健所					■	■	■				■	■	■	■	■	■		
リサイクルセンター鎌倉橋	■							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
千代田清掃事務所・飯田橋車庫							■						■	■	■	■		
千代田図書館					△		■				△	△	■	■	■	■		
四番町図書館					△		△				△	△	■	■	■	■		
四番町歴史民俗資料館	■	■	■	■	■	■	■				△	△	■	■	■	■		
昌平・神田まちかど図書館											△	△	■	■	■	■		

△印＝開館時間は、9時～17時　空欄＝通常の開館時間

①区役所は税務保険年金課・戸籍住民課が業務を行います（8時30分～17時）。

・税務保険年金課＝課税証明書・納税証明書（未申告の方を除く）の発行、住民税・軽自動車税の収納・国民健康保険料の収納、国民健康保険・国民年金に関する相談

・戸籍住民課＝戸籍の届出（受領のみ）、戸籍証明書の交付、住民票の写しの交付（広域交付を除く）、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

※転入・転出届けなど、取り扱いできない業務があります。詳しくはお問い合わせください。

②ちよだパークサイドプラザ＝会議室等の受付業務およびプールは休止。

③風ぐるま＝日曜日の時刻表にて運行（駿河台・四谷便は運休）。

④児童・家庭支援センター＝相談業務等は休止。

※四番町歴史民俗資料館＝19日(月)～25日(日)は、展示替え期間のため休館。

※昌平まちかど図書館＝10日(土)・11日(日)は蔵書点検のため休館。

※神田まちかど図書館＝17日(土)・18日(日)は蔵書点検のため休館。

●区立保育園＝29日・30日は神田保育園・四番町保育園で年末保育を行います。

年末年始のごみ収集・資源回収

●12月23日(祝)・1月9日(祝)もごみ収集・資源回収を行います。12月23日(祝)～1月10日(火)のごみ・資源は、当日の朝8時までに出してください。

●12月25日(日)・31日(土)～1月3日(火)・8日(日)は、ごみ収集・資源回収を行いません。

問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566、清掃リサイクル課☎5211－4259

ごみ・資源の種別	年末	年始	備考
集積所の収集・回収			
可燃ごみ	12月30日(金)まで曜日どおり収集	1月4日(水)から曜日どおり収集・回収	―
不燃ごみ	12月30日(金)まで収集 ※12月27日(火)までは曜日どおり。12月28日(水)は水・土曜日地区、29日(木)は月・木曜日地区、30日(金)は火・金曜日地区		
資源（古紙・びん・缶・紙パック・発泡スチロールトレイ）	12月30日(金)まで曜日どおり回収		資源回収用コンテナ等は、1月4日(水)回収分は1月3日(火)配付
ストックヤード等拠点回収			
資源（紙パック・古布・発泡スチロールトレイ・ペットボトル・廃食用油・廃乾電池）	年末年始の各施設の開館日に合わせて持参してください。 ※年末年始の休館日等一覧をご覧ください。		家庭から出る資源が対象 ※ストックヤードでは、古紙・びん・缶も回収
粗大ごみ			

粗大ごみは、事前申込制で有料です。
収集は、年末は12月28日(水)が最終日、年始は1月4日(水)から開始します。
【申込み】粗大ごみ受付センター ☎5296－7000（12月29日(木)～1月3日(火)を除く）
URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp（12月29日(木)～1月3日(火)を除く）
※事業所の粗大ごみの処理は、清掃事務所へお問い合わせください。

※町会等が実施している有価物集団回収は、年始は1月10日(火)から回収します。1月3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)が回収日にあたる町会等は、それぞれ1月17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)に振り替えとなります。

ストックヤードの利用は？

年末年始のストックヤードの利用は、各施設の「年末年始の休館日等一覧」をご覧ください。

リサイクルセンター鎌倉橋の拠点は、12月29日(木)～1月3日(火)は利用できません。

四番町図書館・四番町歴史民俗資料館前の拠点は、年末は30日(金)までとし、31日(土)～1月3日(火)は回収容器を撤去します。

また、区役所前の拠点は28日(水)～1月3日(火)は回収容器を撤去します。

※ごみ・資源は、最終日に集中しないように早めに出してください。

財政状況を報告

区では皆さんから納められた税金がどのように使われているか、また区の財政がどのような状況にあるかをお知らせするために、毎年2回「財政状況」を公表しています。今回は平成16年度決算の概要に加え、バランスシートや行政コスト計算書、主な事務事業コスト等をお知らせします。

問合せ　財政課☎5211－4143

平成16年度決算の状況

※金額はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

一般会計歳出総額は398億3,692万円

平成16年度の一般会計は、歳入総額417億6，608万円、歳出総額398億3，692万円、差引19億2，916万円で、このうち、平成17年度へ繰り越す財源を除くと、14億5，855万円の剰余金が生じました。区の歳入と歳出の目的別・性質別の状況は、下の円グラフのとおりです。

また、特別会計決算（国民健康保険事業会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計）の状況は下表のとおりです。

一般会計

歳入総額 417億6,608万円 ➡ **歳入歳出差引額 19億2,916万円** ⬅ **歳出総額 398億3,692万円**

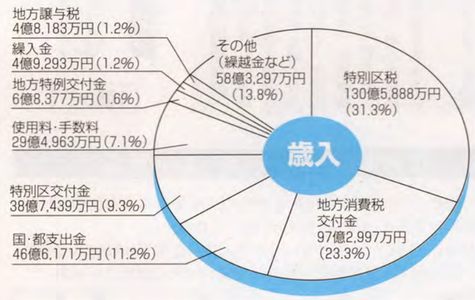

参考

特別区民税（現年課税分）の区が収入すべき額（調定額）から区民1人当たり、1世帯当たりの負担額を算出すると次のようになります。

※人口および世帯数は平成17年1月1日現在（外国人登録者を含む）

1人当たり　211,765円
1世帯当たり　429,925円

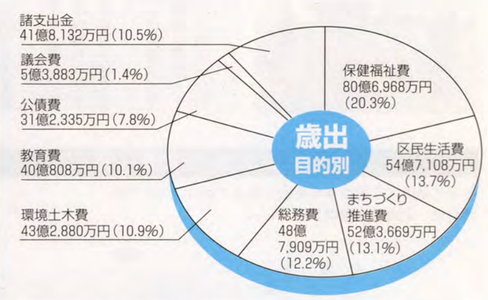

歳出（性質別）の右円グラフは普通会計の決算額を示したものです。

普通会計とは、全国の地方公共団体の財政状況を統一的に把握したり、財政分析する際に用いられる統計上の会計のことで、地方公共団体の会計を再構成したものです。このため一般会計の合計額とは一致しません。なお、経常収支比率、公債費比率、バランスシート、行政コスト計算書は普通会計の決算額で作成しています。

歳出（性質別）の項目説明

- 人件費：一般職員の給与と区長や議員の給料・報酬など
- 一般行政費：住民サービスに伴う一般的な事業経費
- 投資的経費：施設建設など、経費支出の効果が後年度に及ぶもの
- 扶助費：生活保護費・各種福祉手当など
- 公債費：特別区債発行に伴う元利償還金

【歳出（性質別）】総額396億6,652万円

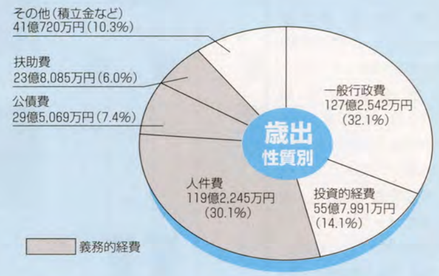

区民一人当たりでみた歳出決算額の使いみち

平成16年度一般会計決算額を、目的別内訳ごとに、平成17年3月31日現在の住民登録者数45，384人（外国人登録者含む）で割った金額です。

※構成比は表示単位未満で端数処理しています。

区民1人当たりの平成16年度決算額　877,774円

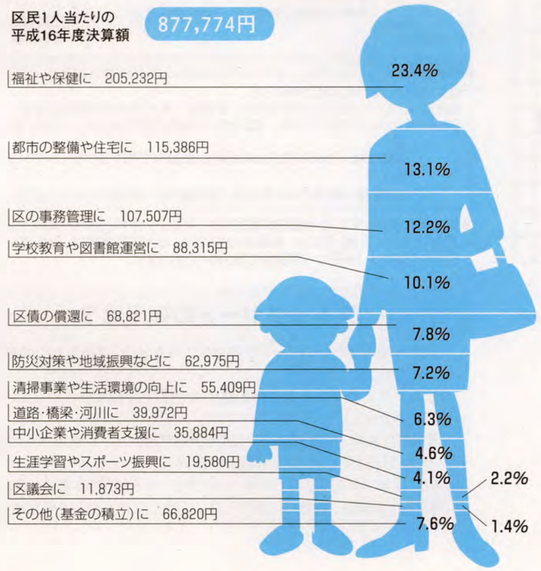

特別会計

国民健康保険事業会計

歳入	国民健康保険料	149,269万円
	国庫支出金	105,817万円
	療養給付費等交付金	26,348万円
	共同事業交付金	7,001万円
	都支出金	2,662万円
	その他	50,591万円
	計	341,687万円
歳出	保険給付費	194,084万円
	老人保健拠出金	85,891万円
	総務費	19,107万円
	その他	28,517万円
	計	327,599万円

老人保健特別会計

歳入	支払基金交付金	303,020万円
	国庫支出金	63,358万円
	都支出金	16,619万円
	その他	32,835万円
	計	415,831万円
歳出	医療諸費	399,253万円
	その他	1,691万円
	計	400,943万円

介護保険特別会計

歳入	支払基金交付金	76,228万円
	国庫支出金	56,755万円
	介護保険料	46,075万円
	都支出金	29,657万円
	その他	73,505万円
	計	282,219万円
歳出	保険給付費	237,527万円
	総務費	30,195万円
	その他	2,963万円
	計	270,684万円

区の税金の使いみち

経常収支比率・公債費比率の状況

経常収支比率は4年連続数値目標を達成

区の財政状況を、経常収支比率（家計に例えると、住居費、食費、光熱水費などの日常生活に必要な支出が収入（月給など）に占める割合を示すもの）で見てみます。この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいると言え、区民の皆さんのニーズに応える新規事業や事業のレベルアップを実施することが難しくなります。区では、「千代田区行財政改革に関する基本条例」で経常収支比率を85%程度と定め、この指標を恒常的に達成できる強い財政を目指しています。平成16年度は79.6%となり、平成15年度と比較し、3.4ポイント上昇しました。公債費比率（家計に例えると、借金の返済が収入に占める割合）は10.2%と平成15年度と比較し5.1ポイント上昇しましたが、これはいずれも平成16年度に減税補てん債の満期一括償還を行ったことによるものです。また、区民施設建設が進み、新たな維持経費が必要になるなかで、将来に向けて質の高い区民サービスを継続的かつ安定的に提供するため、引き続き財政基盤の強化に努める必要があります。

■経常収支比率の推移

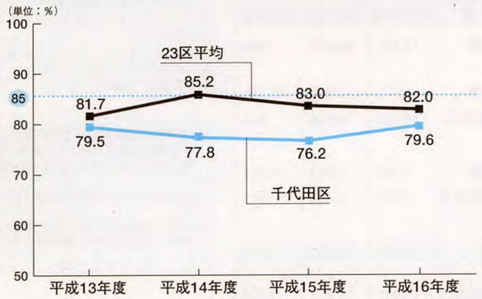

経常収支比率

区民税等の経常的に収入される一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費のように毎年経常的に支出される経費に、どの程度充てられているかの割合です。

■公債費比率の推移

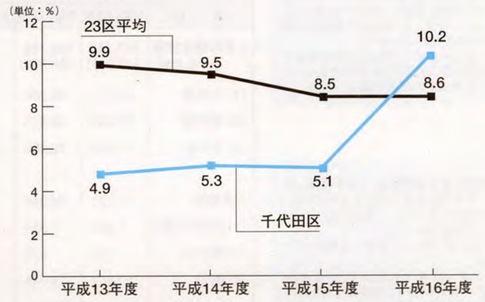

公債費比率

一般財源に占める区債の元利償還金の割合です。

区の基金・区債などの状況

区債残高は着実に減少

区では、皆さんが将来にわたって利用する公共施設の建設などのため、基金の積み立てや、借り入れ（区債）をしています。

平成16年度末までのそれぞれの残高の推移は、右のグラフのとおりです。

平成16年度に基金を活用した主なものは次のとおりです。

- 中等教育学校施設整備　1億9，416万円
- 借上型区民住宅の管理運営　1億1，926万円

一方、平成12年度以降、新たな区債を発行していないため、区債残高は年々減少しています。また、区債や基金のほかに、公有財産として次のものを保有しています。

- 土地235,280㎡　・建物308,716㎡　・有価証券等59億8,342万円

■基金と区債の年度末残高の推移

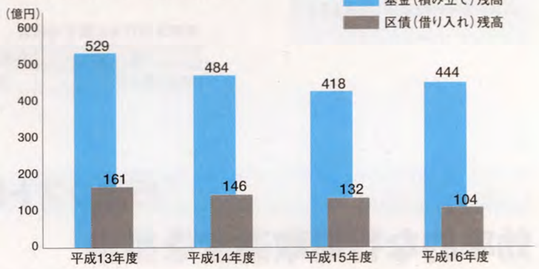

平成17年度予算の状況　（平成17年11月15日現在）

緊急アスベスト対策等に補正予算

平成17年度一般会計予算現額は、緊急アスベスト対策、富士見小学校・幼稚園仮校園舎整備、介護支援事業に要する経費等の補正を行った結果、総額430億2，284万円となりました。

一般会計の歳入と歳出の内訳別予算額の状況は下のグラフのとおりです。

なお、国民健康保険事業・老人保健・介護保険といった特別会計（特定の事業に要する事業経費）は、総額で114億4，926万円になりました。

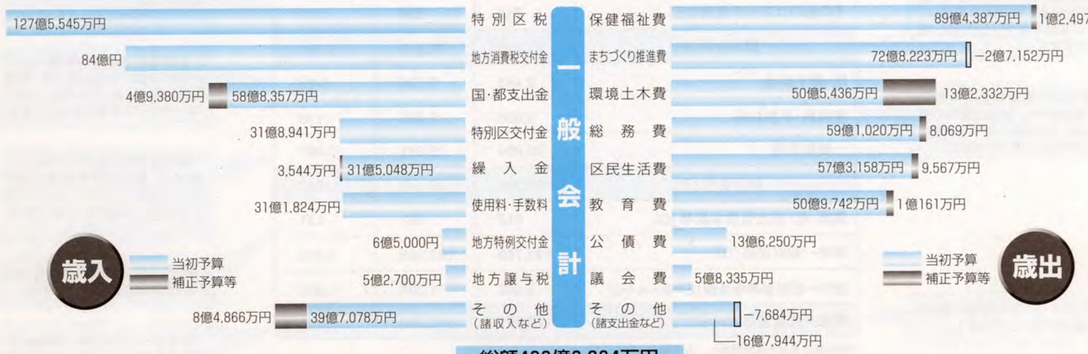

バランスシートと行政コスト計算書（平成16年度）

区ではこれまでにも、毎年度の財政状況を、歳入・歳出の予算および決算として、区民の皆さんにお知らせしてきましたが、財政状況をより一層明らかにするため、バランスシートや行政コスト計算書といった企業会計的な手法を用いて、財務分析を行っています。民間企業でいえば、バランスシートは貸借対照表に、行政コスト計算書は損益計算書に、それぞれあたります。バランスシートからは財政運営の健全性が、行政コスト計算書からは行財政が効率的に運営されているかどうかがわかります。

バランスシートの経年比較

資産は増加、負債は減少

★有形固定資産総額は、15年度に比べて6億47百万円（0.4％）の増
学校、保育園、保養施設それに道路など、区が建設、整備した施設や土地などを計上しています。土地以外の資産は減価償却後の価格としています。
平成16年度中に市街地再開発事業や秋葉原駅東口広場などの建設が進んだことで、土木費等の資産が増加しました。

★投資等の総額は、15年度に比べて11億29百万円（4.3％）の増
(1)投資及び出資金＝外郭団体等に対する出資金等です。
(2)貸付金＝中小企業等への貸付金です。
(3)基金＝学校や保育園などの公共施設の建設財源などを確保するために積み立てている基金です。

★流動資産総額は、15年度に比べて7億31百万円（2.9％）の増
(1)現金・預金＝容易に換金できる預金などのことです。
(2)未収金＝未納となっている税金等です。

（各年度の3月31日現在　単位：百万円）

借方 項目	平成16年度	平成15年度	比較増減	貸方 項目	平成16年度	平成15年度	比較増減
1.有形固定資産（うち土地）	183,416（68,232）	182,769（68,232）	647（0）	1.固定負債	19,945	20,610	△665
(1)土木費	69,311	66,989	2,322	(1)地方債	9,311	10,416	△1,105
(2)教育費	43,303	43,521	△218	(2)退職給与引当金	10,634	10,194	440
(3)その他	70,802	72,259	△1,457				
				2.流動負債	1,105	2,616	△1,511
2.投資等	27,171	26,042	1,129	翌年度償還予定額	1,105	2,616	△1,511
(1)投資及び出資金	6,584	6,554	30				
(2)貸付金	136	473	△337	負債合計	21,050	23,226	△2,176
(3)基金	20,451	19,015	1,436				
				1.国庫支出金	15,641	14,265	1,376
				2.都道府県支出金	3,256	3,031	225
3.流動資産	26,211	25,480	731	3.一般財源等	196,851	193,769	3,082
(1)現金・預金	25,300	24,468	832				
(2)未収金	911	1,012	△101	正味資産合計	215,748	211,065	4,683
資産合計	236,798	234,291	2,507	負債・正味資産合計	236,798	234,291	2,507

※表示単位未満を端数調整し、合計額等を一致させています。

★固定負債総額は、15年度に比べて6億65百万円（△3.2％）の減
新たな区債を発行せず、既に発行した区債の償還を順調に進めたため、将来の財政負担を一層軽減することができました。
資産形成のための財源として調達した資金のうち、将来返済を要するものです。
(1)地方債（区債）＝長期にわたって区が返済しなければならない借入金（区債の実質的な残高）です。
(2)退職給与引当金＝年度末に区職員全員が普通退職したと仮定した場合に、必要となる退職手当総額です。

★流動負債総額は、15年度に比べて15億11百万円（△57.8％）の減
翌年度に返済しなければならない負債です。
区債の翌年度分の元金償還額を計上しています。
※1. 固定負債の(1)地方債の残高と合計した額が、各年度末の区債残高総額になります。

★正味資産総額は、15年度に比べて46億83百万円（2.2％）の増
資産形成の財源として調達した資金のうち、将来返済を要しないもの（資産－負債の金額）です。
1. 国庫支出金　2. 都道府県支出金
有形固定資産の取得に充当した国・都支出金（減価償却後）です。
3. 一般財源
区民の皆さんが支払った税金等です。

債務負担行為に関する情報　（単位：百万円）

項目	平成16年度	平成15年度	比較増減
物件の購入等	18,451	18,721	△270

将来的に区が負担する金額を掲載したものです。
複数年度にわたる施設建設の工事請負契約などにより、翌年度以降に支出する予定額です。

行政コスト計算書の経年比較

効率的な行財政運営を推進

平成15年度に実施した江戸開府400年記念事業に伴う補助金の減や岩本町ほほえみプラザ整備経費の減などにより、移転支出的なコストは、15年度に比べて23億92百万円（△24.5％）の減となりました。

発生主義のもとでは、積立金・投資及び出資金・貸付金を支出しても、単に資産を増やしただけで、費用になりません。

財産収入や廃棄物処理手数料の減はあるものの、道路占用料の増などにより、15年度に比べて1億38百万円（3.6％）の増となりました。

バランスシート「正味資産の部」の一般財源等の額と一致します。

（各年度の4月1日～3月31日　単位：百万円）

項目	平成16年度	平成15年度	比較増減
人にかかるコスト（職員の人件費など）	12,363	12,109	254
物にかかるコスト（物件費や減価償却費など）	12,672	12,917	△245
移転支出的なコスト（補助費や扶助費など）	7,367	9,759	△2,392
その他のコスト（公債費など）	523	534	△11
費用合計（A）	32,925	35,319	△2,394
国・都支出金	2,448	2,536	△88
使用料・手数料等	3,993	3,855	138
一般財源等	28,954	29,651	△697
収入合計（B）	35,395	36,042	△647
国庫（都）支出金償却額等（C）	612	481	131
期首一般財源等（D）	193,769	192,565	1,204
差引一般財源等増減額（E＝B－A＋C）	3,082	1,204	1,878
期末一般財源等（D＋E）	196,851	193,769	3,082

※表示単位未満を端数調整し、合計額を一致させています。

区職員数削減効果に伴い、人件費は年々減少していますが、16年度は、退職給与引当金繰入金が増えたことにより、人にかかるコストは、15年度に比べて2億54百万円（2.1％）の増となりました。

公債費については、元金償還額はバランスシートの負債として計上され、行政コスト計算書の費用から除かれ、利子償還額のみが計上されています。

普通建設事業費の財源となっているものを除いた合計額です。資産形成の財源となったものは、バランスシートの正味資産に計上されます。

区税は5億78百万円の増となりましたが、都区財政調整交付金の減などにより、15年度に比べて6億97百万円（△2.3％）の減となりました。

国・都支出金の減価償却費相当分を償却額として計上しています。

収入が伸びない中、効率的な行政運営を行ったことにより、行政経営の資源となる剰余が発生しました。

事務事業のコスト管理

事務事業コスト一覧（平成16年度決算）

行政活動コストを把握

「事務事業コスト一覧（平成16年度決算）」は、区の事務事業に要したコストを、平成16年度決算をもとに統一的な手法を用いて算出しました。

行政活動には、あらゆるものに「コスト」がかかっています。しかし、平成11年度決算までは、個々の事務事業について、その内容や金額などが必ずしも明確に把握されておらず、事務事業の費用対効果や効率性などを考えるための精緻な情報となっていませんでした。行政活動の成果はコストだけで評価されるものではありませんが、事務事業ごとのコストをしっかり把握しておくことで、行政の効率性を高め、限られた財源の有効活用につながります。

また、その事業は必要なのか、執行方法は適切なのか、使用料などの利用者負担は適正なのかといった検討を促すことになります。

さらに、サービスの利用者であり、納税者でもある区民の皆さんに対して、利用と負担などについての説明責任を果たし、区政への参加を促す意味でも欠かすことができないものです。なお、事務事業コスト一覧の作成にあたっては、施設の減価償却費を算出し、発生主義的な考え方を取り入れて作成しています。

事務事業名称	1単位当たりコスト				事業実績			1単位あたりコストの変動要因（15年度対比）
	コスト単位	平成16年度	平成15年度	増減率	平成16年度	平成15年度	増減率	
箱根千代田荘管理運営	1人一泊当たり	19,708円（16,766）	17,847円（15,448）	10.4%（8.5%）	宿泊者数 16,093人	19,740人	△18.5%	主に工事による休館があったため宿泊者数が減少し、コスト増加要因となりました。
湯河原千代田荘管理運営	1人一泊当たり	26,901	25,920	3.8%	宿泊者数 10,899人	11,765人	△7.4%	主に宿泊者数の減少などが、コスト増加要因となりました。
嬬恋自然休養村管理運営	1人一泊当たり	34,398（30,635）	27,840（24,745）	23.6%（23.8%）	宿泊者数 2,349人	2,856人	△17.8%	主に浅間山噴火の影響などで宿泊者数が減少し、コスト増加要因となりました。
千代田万世会館管理運営	葬儀1件当たり	568,780（345,450）	589,455（363,869）	△3.5%（△5.1%）	葬儀件数 100件	99件	1.0%	主に施設維持管理費の減などが、コスト減少要因となりました。
ちよだパークサイドプラザ施設管理	利用1件当たり	23,906（20,972）	24,900（21,860）	△4.0%（△4.1%）	利用件数 3,007件	2,902件	3.6%	主に学童クラブの委託化などが、コスト減少要因となりました。
風ぐるま（乗合事業）	運行1台当たり	28,030	27,707	1.2%	運行台数 2,130台	2,109台	1.0%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。
高齢者センター	利用者1人当たり	1,643（1,545）	1,743（1,648）	△5.7%（△6.3%）	利用者数 67,982人	70,110人	△3.0%	主に施設維持管理費の減などが、コスト減少要因となりました。
一番町特別養護老人ホーム	1床当たり	4,567,085（3,399,183）	7,478,341（6,310,439）	△38.9%（△46.1%）	床数 82床	82床	0.0%	主に利用料金制度の導入により区の経費が減少し、コスト減少要因となりました。
西神田介護デイサービス	利用者1人当たり	10,032（9,914）	10,564（10,444）	△5.0%（△5.1%）	利用者数 8,108人	8,308人	△2.4%	主に施設運営経費の減などが、コスト減少要因となりました。
保育園事業運営	在籍園児1人当たり	2,814,436（2,717,340）	2,826,266（2,727,489）	△0.4%（△0.4%）	在籍園児数 470人	462人	1.7%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。
児童館事業運営（学童クラブ）	在籍児童1人当たり	478,601（467,156）	505,943（493,761）	△5.4%（△5.4%）	在籍児童数 263人	247人	6.5%	主に在籍児童数の増加などが、コスト減少要因となりました。
区単独型借上型区民住宅事業管理	1戸当たり	1,932,000	1,927,500	0.2%	戸数 2戸	2戸	0.0%	前年度と比べ、ほぼ横ばいでした。
生活環境改善推進	地区1ha当たり	374,747（373,014）	453,400	△17.3%	指定地区面積 491ha	402ha	22.1%	主に指定地区面積の拡大などが、コスト減少要因となりました。
資源回収事業（びん・缶・トレイ・古布・廃食用油・廃乾電池・紙パック・古紙・ペットボトル）	回収量1トン当たり	67,096	69,438	△3.4%	回収量 4,380トン	4,603トン	△4.8%	資源回収量は減少しましたが、処分単価も低下したため、コスト減少要因となりました。
ごみの処理（収集から処分まで）	区収集ごみ1トン当たり	51,032	49,966	2.1%	処理量 24,797トン	26,169トン	△5.2%	ごみ量が減少する一方で、ごみ収集経費は横ばいであったため、コスト増加要因となりました。
学校給食（小学校）	児童1食当たり	582	728	△20.1%	食数 529,910食	502,930食	5.4%	主に調理員の委託化などが、コスト減少要因となりました。

※（　）内は施設の減価償却費を除いた額です。
※風ぐるまの総経費は利用料を除いた額です（利用料は運行事業者の収入となっています）。
※借上型区民住宅には賃借料につき地代、建設費償還金相当額等を含みます。
※学校給食には、食材料費は含みません。

「事務事業コスト一覧」全文は、区役所の各窓口や出張所で掲示するほか区のホームページ URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jpでご覧になれます。また、区からの各種通知・納付書をお送りする際には各種コストを区民の皆さんにお知らせしていく予定です。

12月3日～9日は障害者週間です

障害者福祉への関心と理解を深めるための1週間です。

障害のある人は、ごく普通の生活を送ることにもさまざまな困難があり、外見上わかりにくい障害のため、人知れず苦労している人もいます。

障害のない人の中には、こうした現実を「自分には関係ないこと」と考える人もいます。

しかし、いま障害のない人も、病気やけがなどで障害が生じることがあります。障害があることは決して他人事ではないのです。

障害のある人が自立した生活を送り、社会参加を進めていくためには、地域の皆さんの日常的な配慮が必要です。

障害のある人もない人も、お互いに尊重し、助け合いながら共に生きる社会の実現に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ　生活福祉課障害者福祉係　☎5211－4214

心身に重度の障害がある方へ手当を支給

都では、心身に重度の障害があり、常に、複雑な介護を必要とする方に、重度心身障害者手当を支給しています。

対象　平成16年中の所得が所得制限限度額の範囲内で、次の①～③のいずれかに該当する方（65歳以上で新規申請の方、病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している方、施設等に入所している方を除く）

①重度の知的障害で、常時複雑な介護を必要とする方

②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方

③重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な方

※（都）心身障害者福祉センターで障害程度の判定を受ける必要があります。

手当額　60,000円（月額）

問合せ　生活福祉課障害者福祉係　☎5211－4214

▼所得制限限度額

扶養親族の数	平成16年中の所得額
0　人	3,604,000円
1　人	3,984,000円
2　人	4,364,000円
3　人	4,744,000円
4　人	5,124,000円
5　人	5,504,000円

※20歳以上は本人所得、20歳未満は扶養義務者等の所得

おたっしゃ21　介護予防簡易健診

転倒や失禁などの老年症候群の危険性を判定する健診「おたっしゃ21」。

高齢者センター開館時間中はいつでも受診でき、10名以上の希望者がある場合は出前健診（要予約）もあります。簡単な健診ですのでお試しください。

会場　高齢者センター（神田神保町2－20）

対象　おおむね65歳以上の方

内容　18項目の問診と3項目の体力測定（約15分）

申込み　電話または直接高齢者センター（☎3265－3981）へ。

介護予防コーナー

認知症予防のために鍛えるべき3つの能力

エピソード記憶（過去の体験の記憶）、注意分割（2つのことに同時に気にする能力）、計画力・思考力（手順を考える能力）を鍛えることで認知症を予防することができます。日ごろからこんなことに取り組んでみましょう。

・1日前の日記を書く。
・人と話す。
・2つの料理を同時に作る。
・旅行プランをたてる。

保健所で実施する「脳力アップ教室」に参加してみるのも良いでしょう。参加した方からは、「専門の講師によるいろいろなプログラムが組まれており、10回の内容がとても濃かった」「作業、音楽、運動があり、それぞれ楽しくできた」「1から挑戦する気が起きた」「元気をいただいた」などさまざまな感想が寄せられています。

3つの能力を楽しく鍛えて認知症を予防しましょう。

問合せ　高齢者福祉課高齢者施策推進主査　☎5211－4219

介護者教室

認知症の基礎知識

厚生労働省では「痴呆」から「認知症」へ名称を変更するとともに、広く国民に認知症の理解を求めるために、今年を「認知症を知る1年」と位置づけています。

家族の理解とケアが第一の薬とも言える「認知症」について、参加者の皆さんと懇談会形式で介護者教室を行います。

認知症の特徴や、ケアのポイントなどを知り、認知症の理解を深める機会です。皆さんお誘い合わせの上ご参加ください。

とき　12月19日（月）午後1時～3時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

定員　15名（申込順）

申込み　電話で一番町在宅介護支援センター（☎3265－6141）へ。

クリスマスダンスパーティ

優雅なダンスで楽しく素敵なクリスマスを過ごしませんか。

とき　12月8日（木）午後1時～3時30分

いきいきライフ

会場　いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12）

対象　区内在住者100名（申込順）

持ち物　ダンスシューズ・タオルなど

費用　2,000円

申込み　電話または直接高齢者センター（神田神保町2－20、☎3265－3981）へ。

シルバー人材センター会員募集

「生涯現役」をサポートします

シルバー人材センターは、国・都・区からの補助金で運営している公益法人で、高齢者が地域の仕事に従事することで、高齢者の社会参加を促進しています。

施設の受付事務や、ふすま・障子の張り替えなど高齢者にふさわしいいろいろな職種の仕事を企業や家庭、公共団体から引き受け、登録会員に提供します。あなたの豊かな経験・知識を活用して地域へ貢献しませんか。

対象　おおむね60歳以上の働く意欲がある区内在住者で、センターの趣旨に賛同していただける方

仕事内容　経理事務、パソコン入力、各種調査事務、受付事務、駐車場・学校管理、会館受付、あて名書き・賞状筆耕、公園清掃、ビル・オフィスの清掃、放置自転車等指導、違法広告撤去、封入作業、福祉・家事援助など

会員入会説明会　毎月1回第4月曜日にセンター（西神田1－3－4）で開催

※12～2月は毎週火曜日午後2時からも開催しています。

問合せ　㈳千代田区シルバー人材センター　☎5282－3721　FAX 5282－3720

悪質なリフォーム被害にご用心

区の住宅改修制度の利用を

最近、高齢者を狙った悪質なリフォーム被害が増えています。白アリ駆除や、屋根の雨漏り修理、耐震工事などを口実に近づいてきて、気づいたら全体的なリフォームを勧められ、高額な被害に遭うといった事例が出ています。介護保険の住宅改修、区の住宅改修制度を知らずに、改修の話を進めてしまう場合もあります。

区では、高齢者の皆さんが安全な住まいで自立した生活を送っていくために、介護保険制度の「住宅改修費の支給」と、区の制度として「高齢者自立支援住宅改修給付事業」を行っています。

悪質なリフォーム被害に遭わないようにするためにも、バリアフリーの改修などを計画するときは、事前にご相談ください。

※高齢者自立支援住宅改修給付事業は、手すりの取り付けや段差の解消等を対象とする「予防給付」と、浴槽の取り替えや階段昇降機設置工事等を対象とする「設備給付」があります。いずれも介護保険を申請した上でのご利用となります。この改修は、住まいの環境が身体の状況に合わなくなり改善したい方が対象で、老朽化によるものは対象となりません。

問合せ　高齢者福祉課高齢者総合相談係　☎5211－4221
一番町在宅介護支援センター　☎3265－6141
かんだ連雀在宅介護支援センター　☎5297－2255

のびのび子育て

おはなし会

■**千代田図書館（九段南1－6－11）**
クリスマスと年末年始のおはなしです。
12月17日(土)幼児向け＝14時～、児童向け＝15時～、いずれも30分程度、☎3264－2111

■**四番町図書館（四番町1）**
クリスマスのおはなしです。
12月18日(日)幼児・児童向け＝13時30分～15時、☎3239－6357

保育園・こども園

■**「いっしょに遊ぼう」神田保育園**
お散歩したり、保育園のおもちゃでお友だちと遊びます。
12月9日(金)、16日(金)10時～正午、☎3253－6258、神田淡路町2－15、食事つき・2組まで・要予約

■**「おおきくなったかな？（身長・体重を測ります）」四番町保育園**
12月15日(木)10時～11時、☎3234－2269、四番町11、定員あり・要予約

■**「保育園でいっしょに遊びましょう」麹町保育園**
園庭の遊具で遊んだり、お散歩をします。
12月16日(金)10時～11時、☎3261－7960、一番町4、食事つき・要予約

■**「お楽しみ会」いずみこども園**
いっしょにお食事しませんか？
12月21日(水)10時～正午、☎3866－9938、神田和泉町1、1～2歳児親子2組、食事つき・要予約

■**「サンタさんに会えるかな」神田保育園**
12月22日(木)10時～11時、☎3253－6258、神田淡路町2－15、要予約

■**「クリスマス会にサンタは来るかしら？」飯田橋保育園**
12月22日(木)10時～11時、☎3264－1744、飯田橋3－9－17、要予約

児童館

■**「観劇会　かえるくん・かえるくん」神田児童館**
ちいさなお子さんでも楽しめるかわいいおはなしです。
12月14日(水)14時20分～、☎3253－6021、外神田3－4－7

■**「観劇会」富士見児童館**
渋谷慶太＆マジックファンタジアが不思議の数々を繰り広げます。
12月21日(水)14時～14時50分、☎3262－1040、富士見2－3－6

児童・家庭支援センター

■**「響鳴'05－'06ウィンタースペシャル」**
音楽室で活動している中・高・大学生のバンドが、今年の締めくくりのライブを開催します。
12月27日(火)14時～16時、☎5215－9062、西神田2－6－2

小学生体操教室

1月25日～3月15日の全8回、いずれも水曜日の15時30分～16時30分、総合体育館（内神田2－1－8）、区内在住・在学の小学生30名（申込順）、講師＝河井美佳さん(スポーツ指導員)、700円、申込みは1月9日(祝)までに電話または直接総合体育館（☎3256－8444）へ。

親子体操教室

1月25日～3月15日の全8回、いずれも水曜日の14時～15時、総合体育館（内神田2－1－8）、区内在住・在勤の3歳以上就学前の幼児とその保護者30組（申込順）、講師＝河井美佳さん（スポーツ指導員）、大人800円、子ども400円、申込みは1月9日(祝)までに電話または直接総合体育館（☎3256－8444）へ。
※いっとき保育（有料、12月21日(水)までに要予約）あり。

保育園・こども園の入園児を募集中

平成18年4月から、新たに区立保育園・こども園、私立保育園等に入園を希望する乳幼児を募集します。

■**区立保育園・こども園**
・保育園＝区内在住で、保護者が働いているなどの理由で保育を受けられない乳幼児
・こども園＝区内在住の0～5歳児で家庭で保育ができない、または保育が必要な乳幼児。ただし、3～5歳児の短時間保育は区内在住が要件
※こども園…保育園の長時間保育と、幼稚園の幼児教育を組み合わせた千代田区型幼保一元施設。

—いずれも—

申込み　1月31日(火)までに直接子育て推進課保育係（☎5211－4229）へ。
※費用・定員など、詳しくはお問い合わせください。

■**認証保育所**
都独自の厳しい審査基準をクリアした民間の保育所です。保護者の皆さんの多様な保育ニーズに、さまざまなプログラムで応えます。詳しくは直接施設へお問い合わせください。
・ポピンズナーサリー一番町（一番町10－8☎3230－2105）
・保育園ドルチェ（九段北4－2－22☎3222－0354）
・キッズスクウェア丸の内東京ビル（丸の内2－7－3☎5809－6601）

■**都・区補助対象保育室**
少人数の家庭的なきめ細かい保育を心がけています。生後8週間～就学前のお子さんを預かります。詳しくは直接施設へお問い合わせください。
・ひまわり育児室（富士見2－14－23☎5214－7070）

ひと　まち　ふれあい

ヒートアイランドを緑のジュータンで軽減
—中学生が自ら芝生を管理します—

神田一橋中学校では、11月17日、生徒会が中心となって校舎屋上で屋上緑化の開園式を行いました。校舎屋上を芝や四季の花などで緑化することで、ヒートアイランドの軽減と「やさしい環境、学びの環境、心はぐくむ環境」を目標とした実践的な環境教育を行っていきます。

来年の春頃には、芝生で寝転んだり、運動をしたり、生徒の交流や憩いの場、地域と交流する場に活用していく予定です。芝や花壇等の管理は、生徒会の環境委員会やボランティア部の生徒が中心となり、雑草取りなどの作業を行っていきます。

生徒会や環境委員会の生徒は、「すごく気持ちがいいです。今まで校舎の屋上に出ることがなかったから、これからはみんなでいろいろな利用方法を考えていきたいと思います。」「ヒートアイランド対策や空気の浄化作用に私たちの中学校の屋上でも微力ながら地球環境に配慮した活動ができるなんてすばらしいです。」などの感想を話していました。

ことばや行動の発達が気になるお子さんの相談をお受けします

区ではこれまで小学校未就学の身体の発達についての相談や機能訓練事業を行ってきましたが、12月から新たに、言語聴覚士・心理職によることばや行動についての相談・訓練事業を行います。
・身体の発達について＝毎週火曜日、9時～正午
・ことば・行動の発達について＝毎週金曜日、9時～正午
問合せ　児童・家庭支援センター（西神田2－6－2、☎5215－9062）

麻しんと風しんの予防接種はお早めに
平成18年4月から混合ワクチンに変わります

平成18年4月1日から麻しん（はしか）と風しんの予防対策をより一層強化するため、麻しんと風しんの予防接種（MR混合ワクチン）の2回接種制度が導入されます。

現在は、生後12か月から90か月の間に、麻しんワクチンと風しんワクチンを1回ずつ接種するという制度ですが、来年4月からは麻しん風しん混合ワクチン（MR混合ワクチン）を使用することになります。

麻しんと風しんの予防接種の対象者（生後12か月から90か月までのお子さん）であって、まだ、麻しんと風しんの予防接種を受けていないお子さんは、平成18年3月末までに予防接種を受けることをお勧めします。

予防接種法の改正により平成18年4月1日現在、満2歳～満5歳未満のお子さん、小学校入学の方は、法の改正により接種対象から外れてしまう場合がありますので、接種漏れのないようにご注意ください。

なお、予防接種予診票をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

【改正前】平成18年3月31日まで
対象　生後12か月から90か月までのお子さん
接種方法　麻しんワクチンおよび風しんワクチンを1回ずつ接種
【改正後】平成18年4月1日から
対象　第1期＝生後12か月から24か月までのお子さん、第2期＝5歳以上7歳未満で、小学校就学の1年前から前日までのお子さん
接種方法　MR混合ワクチンを第1期、第2期で1回ずつ接種
問合せ　健康推進課保健予防係☎3291－3654

修学資金の貸付

公的貸付制度や金融機関からの借り入れが困難な世帯に、修学資金の貸し付けを行っています。

対象　収入が生活福祉資金の定める範囲内で（別世帯の連帯保証人が1名必要）、学校教育法に規定される高校・高等専門学校・短大・大学（大学院は除く）に通う生徒がいる世帯
※日本育英会の奨学金等、他制度が利用できる場合は対象外
資金種類　①修学費…授業料などに必要な費用、②就学支度費…入学金
※いずれも無利子。すでに支払い済みのものは不可。
問合せ　社会福祉協議会地域福祉課☎5282－3711 FAX 5282－3718（区外在住の方は、居住地域の社会福祉協議会へお問い合わせください）

生活ほっとライン

募集

MIWビデオサロン

■「センス・オブ・ワンダー　レイチェル・カーソンの贈りもの」
12月10日(土)14時～、監督＝小泉修吉、出演＝上遠恵子
■「折り梅」
12月22日(木)14時30分～、18時30分～、監督＝松井久子、出演＝原田美枝子、吉行和子
申込みはいずれも男女共同参画センターＭＩＷ（神田和泉町１）、電話またはファクシミリ（記入例参照）に希望する日時を追記し、MIW(☎5823－0772 FAX 5823－0775)へ。いっとき保育（有料・要予約）あり。

公開講座「都市と公園」(全3回)

第1回「歴史遺産と区立常盤橋公園」
12月14日(水)19時～20時30分、麹町区民館(麹町２－８)、50名(申込順)、講師＝伊東孝さん(日本大学理工学部社会交通工学科教授)、主催＝千代田区アダプト公園プロモーションシステム(CAPPS)
申込みは電話で道路公園課土木維持主査(☎5211－4244)へ。

九段高校「健康教育週間」特別講演会

子どもたちをニートにさせないために－ニートを生み出した現状と未来－
12月17日(土)13時～14時30分、都立九段高等学校、300名(抽選)、講師＝玄田有史さん(東京大学社会科学研究所助教授)、12月11日(日)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で都立九段高等学校内社団法人九段事務局・荒井(〒102－0073九段北２－２－１☎3265－0955)へ。

アクアビクス教室

若い人から高齢者の方までの健康づくりに、運動浴プールを活用した水中ウォーキングなどを行います。
1月10日～3月17日
▶火曜日コース(65歳以上・全10回)
16時～17時
▶水曜日コース(65歳以上・全10回)
14時15分～15時15分
▶木曜日コース(65歳未満・全10回)
16時～17時
▶金曜日コース(65歳未満・全10回)
14時15分～15時15分
神田アクアビクスプール（神田淡路町２－９）、医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名、参加費1,000円、水着・水泳帽・タオルを持参。12月13日(火)までに電話で健康推進課(☎3291－3646)へ。

手話通訳者の認定試験

社会福祉協議会では、区内の聴覚障害者へ手話通訳者を派遣する事業のため、手話通訳者の認定試験を行います。試験に合格した方は、社会福祉協議会の登録手話通訳者として区内で手話通訳・指導の活動をしていただきます。
1月28日(土)13時～15時30分、西神田併設庁舎３階(西神田１－３－４)、区内在住者または登録手話サークル会員で上級程度のレベルの方、試験内容＝手話表現・手話読み取り、1月20日(金)までに申請書(ちよだボランティアセンターで配布)をちよだボランティアセンター(西神田１－３－４☎5282－3716 FAX 5282－3717)へ。

スキー講習会

①志賀高原スキー講習会
2月9日(木)～12日(日)(9日20時総合体育館前・出発)、志賀高原焼額山スキー場(志賀高原プリンスホテル泊)、区内在住・在勤者35名(抽選)、費用＝39,500円(バス代・宿泊料・傷害保険料など)。
②蔵王スキー講習会
3月9日(木)～12日(日)(9日19時30分総合体育館前・出発)、蔵王温泉スキー場(山形県つるやホテル泊)、区内在住・在勤者70名(抽選)、費用＝35,000円(バス代・宿泊料・傷害保険料など)
―いずれも―
申込みは①1月6日(金)(必着)②1月27日(金)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、グループでの参加は1枚5名まで、代表者を明記し参加者全員の必要事項を記入。重複申込みは無効)で千代田区体育協会(〒101－0047内神田２－１－８総合体育館内)へ。
千代田区スキー協会ホームページからも申込みできます。
URL http://www.ne.jp/asahi/chiyoda/ski/
問合せ　千代田区スキー協会・くぬぎ☎3251－5841

サークル会員

■**居想会**
武道の居合道(無外流)のサークルです。毎週火曜日19時～20時30分、西神田コスモス館体育室で活動しています。初心者歓迎。
1回＝1,000円(チケット制)／事務手数料＝2,000円／スポーツ保険＝1,500円、関戸☎3234－5420 ✉info@mugairyu.jp
■**楽しみながらできる生け花**
講師は日本華道古流師範で、主催はNPO法人神田学会です。毎月第1・3水曜日17時30分～19時、神田学会事務局(内神田１－16－９内神田サニービル３階)で活動しています。神田学会会員でない方も参加できます。
月謝＝4,000円(材料費含む)、NPO法人神田学会事務局☎3259－7550

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

区内の商店街 年末イベント開催中

区内商店街で年末大売り出しや抽選会などを行います。
皆さんぜひお出かけください。
■**歳末謝恩セール**
12月8日(木)まで／東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会
福引き大売り出し
※9日(金)15時～18時に富士見福祉会館前で抽選会を開催
問合せ　三喜屋商店☎3261－4805
■**麹町通り歳末大売り出し**
12月10日(土)まで／麹町通り商店会
大売り出しと抽選会
問合せ　興楽飯店☎3261－0727
■**歳末大売り出しセール**
12月15日(木)～16日(金)／神田ふれあい通り商店会
大売り出しと大福引き大会
問合せ　テーラーサンケイ☎3254－1969
■**ドリームセール**
12月17日(土)まで／神田すずらん通り商店街振興組合
大売り出しと抽選会
問合せ　おにぎりの小林☎3291－9293
■**Ｊクリスマスフェスタ**
12月25日(日)まで／通神商栄会、グリューネアレー通り商店会、神二睦会、南神実業会
巨大クリスマスツリーの展示とイベント（神田神保町交差点岩波広場ほか）
問合せ　レオ・マカラズヤ☎3295－5200
■**40周年歳末大感謝祭**
12月31日(土)まで／神田駅東口一番街商店会
大売り出しと抽選会。商店街をイルミネーションで飾ります。
問合せ　(株)ラカンダ☎5296－4321
■**年末年始神田駅西口通りイルミネーション飾り**
2月28日(火)まで(予定)／神田駅西口商店街振興組合
アーチと街路灯にイルミネーションを飾ります。
問合せ　神田駅西口商店街振興組合事務所☎3255－9301

年末の混雑緩和　道路工事を抑制

年末に予想される道路交通の混雑を緩和し、事故を防止するため、主要道路の工事等を抑制します。
▼道路工事の抑制期間
国道・都道＝12月15日(木)～31日(土)
区道＝12月20日(火)～31日(土)
道路により、抑制内容が異なります。詳しくは各道路管理者にお問い合わせください。
国道＝東京国道事務所管理第一課☎3214－7425
都道＝(都)建設局監察指導課☎5320－5289
区道＝(区)環境土木総務課☎5211－4237
※23区内の路上工事情報(国道)はホームページから検索ができます。
URL http://www.kouji.go.jp

ひと　まち　ふれあい

天気の良い日は東郷公園へGo！

楽しみながら介護予防

11月17日、東郷元帥記念公園に介護予防遊具9種類10基を設置しました。昨年12月に設置した西神田公園に続いて2か所目です。
高齢者が身近な場所で、自分の都合の良い時間に、自分の体の状態に合わせて安全な遊具を使って、楽しみながら介護予防できるのが評判です。
利用者は「毎朝ラジオ体操に来ているので、その後使うのを日課にしようと思います」「友達にも声をかけて来ます。いっしょだと励みになりますね」と楽しそうに体を動かしていました。
これから寒い季節となりますが、天気の良い日には介護予防遊具で体を動かしてみませんか。

千代田図書館に「教育図書館コーナー」

千代田図書館は、今年の4月から教育図書館と協定を結び、相互貸借を行っています。教育図書館は、教師や教師を目指す学生、研究者などが利用する専門図書館で、その貴重な図書の中から、中高生や保護者の方にも読みやすい図書を毎月30冊、千代田図書館2階「教育図書館コーナー」に置いています。
通常の貸出枠5冊とは別に5冊を借りられます。ぜひご利用ください。
千代田図書館(区役所隣)、平日・土＝9時～19時／日・祝日＝9時～17時／第4日曜日＝休館
図書文化財課☎3264－2111

お知らせ

無料法律相談会(予約制)

年末　ヤミ金・クレサラ110番
司法書士による無料法律相談会を行います。借金返済、自己破産、ヤミ金融被害などの相談に応じます。
12月17日(土)・18日(日)10時～16時、司法書士会館1階（新宿区本塩町９－３）、予約受付☎3353－9191(月～金の9時～17時)
※当日は電話による相談（予約不要）も受け付けます。相談専用☎3353－9205
東京司法書士会相談部☎3353－9191

成人の日のつどい

新成人の皆さん、記念すべき節目のときを、たくさんの仲間と一緒に迎えませんか。成人の日のつどいは、新成人有志による企画運営委員会が準備を進めてきました。ぜひご参加ください。
1月9日(祝)13時～（正午受付開始）、1部＝式典、2部＝コミュニケーションタイム（軽食を用意します）、赤坂プリンスホテル新館2階クリスタルパレス（紀尾井町１－２）、昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの区内在住者。
※対象者には12月上旬に招待状を郵送します。
文化学習スポーツ課☎3234－2841

エコたわしづくりボランティア

環境にやさしいエコたわしを作ります。エコたわしの売り上げは、材料代や区内の地域福祉活動に役立てています。いっしょに活動するボランティアを募集しています。当日直接プラザへお越しください。
12月20日(火)15時～16時、いきいきプラザ一番町1階庭園ロビー(一番町12☎3265－6311)。
※アクリル毛糸や編み棒があれば、お持ちください。

区民葬儀券

葬儀の負担を少しでも軽くできるよう、東京23区と指定業者との間で協定した料金で葬儀が行える区民葬儀券を発行しています。
対象になるのは、祭壇・霊柩車・火葬・遺骨収納容器の料金です。
利用する場合は、戸籍住民課で死亡届を出す際に申し出てください。
区民総務課管理係☎5211－4179

税　金

■**固定資産税・都市計画税の納期**
12月28日(水)は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期です。忘れずに納めてください。
千代田都税事務所固定資産税課☎3252－7141
■**償却資産(23区内)の電子申告を開始**
23区内に償却資産を持つ方は、平成18年1月からｅLTAX（地方電子協議会の地方税ポータルシステム）を活用して、インターネットで申告ができるようになりました。事前にeLTAXホームページ(URL http://www.eltax.jp/)で届け出が必要です。
(都)主税局資産税部固定資産評価課☎5388－3014、地方税電子化協議会サポートデスク☎0570－081459

国際交流・地域交流をお手伝い

ボランティアバンクをご利用ください

区に登録しているボランティアの皆さんが、区内で生活・活動する外国人の方の支援や地域の皆さんの国際交流・協力活動のお手伝いをします。ぜひ、ご活用ください。
▶こんなことをお手伝いします
・地元の祭に外国人を招待しているため、外国語の分かるボランティアを探している。
・地域の祭や行事に参加したいが、上手に日本語を話せない。
・日本語が話せず、子どもの学校の面接が不安である。
・役所などから送られてきた文書の意味が分からない。
・日本の文化（書道・生け花等）を教えてくれる人を探している。
利用方法
①利用希望者がボランティア登録簿からボランティアを選びます。
②区が仲介してボランティアの方（団体）を紹介します。
③利用者とボランティアで活動内容、時間、費用などを決めます。
▶ボランティアバンク登録
ボランティア活動には、通訳、日本語支援、日本文化紹介、地域交流等の補助、ガイド等があります。登録は随時受け付けています。
区のホームページにも英文で掲載しています。
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp
国際平和・男女平等人権課☎5211－4165

にせ税理士にご注意を

確定申告の時期が近づいてきました。税理士の仕事は、資格が無い者が行うことは法律で禁じられています。
しかし毎年、税理士を名乗る無資格者が税金の相談や申告書の作成、税務の代理をするなどし、依頼した人が被害を受けています。
税理士は税理士証票を携帯し、バッジを付けています。また、必ず税理士会に所属しています。にせ税理士にご注意ください。
東京税理士会　渋谷区千駄ヶ谷5－10－6☎3356－4461
URL http://www.tokyozeirishikai.or.jp

医療費通知を送付

健康の大切さと国民健康保険への理解を深めていただくために、一般診療分(調剤を含む)と柔道整復分（接骨院等）の医療費をそれぞれ年2回通知しています。今回、8・9月に受診した一般診療分を12月下旬に、8・9・10月に請求のあった柔道整復分を1月中旬にお知らせします。通知する医療費は、総医療費(10割)で、本人が病院等に支払った金額ではありません。
この通知を受け取っても、特に手続きを行う必要はありません。
税務保険年金課国民健康保険係☎5211－4204

国民健康保険料・介護保険料は社会保険料控除の対象

平成17年の1月～12月に納めた国民健康保険料・介護保険料は、社会保険料控除の対象となります。年末調整の際、忘れずに申告してください。介護保険料の扶養者分を支払った場合も対象です。
千代田区の国民健康保険料と介護保険料を口座振替で納めている世帯には、年周の口座振替納付額を12月下旬に郵送します。
▶保険料の支払いは口座振替で
国民健康保険料、介護保険料（普通徴収）の支払いは、納め忘れのない便利な口座振替をご利用ください。希望する方には申込用紙を送ります。
国民健康保険＝税務保険年金課国民健康保険係☎5211－4204、介護保険＝介護保険課保険料係☎5211－4224

区内の美術館

■**交通博物館「交博シネマ倶楽部」**
戦前から戦後にかけての交通機関の様子を記録した映画を上映します。
12月のテーマ「戦前の鉄道特集」
12月25日(日)までの土・日・祝日、13時・15時(日・祝日は11時の回もあります)、神田須田町１－25☎3251－8481、入館料=大人310円／4歳以上中学生以下150円。
URL http://www.kouhaku.or.jp/
■**山種美術館「日本の四季―雪月花」**
伝統的な画題「雪月花」に、年末年始の風物詩を織り込んだ作品を展示します。12月と1月では、一部展示替えをし、新春は富士、松竹梅などに加え、来年の干支にちなんで犬を主題にした作品も展示します。
年内は12月25日(日)まで。年明けは1月5日(木)～22日(日)、10時～17時（入館は16時30分まで、月曜休）、山種美術館（三番町２三番町ＫＳビル☎3239－5911）、入館料＝一般600円／大高生500円／中学生以下無料。
URL http://www.yamatane-museum.or.jp/

◀酒井抱一「飛雪白鷺」

■**東京国立近代美術館工芸館「近代工芸の百年」**
時代ごとの作家の思想や作品の素材・技法、日本の工芸100年の流れを約90点の作品で紹介します。
12月10日(土)～3月5日(日)(月曜休・12月29日(木)～1月1日(祝)休。1月2日(休)・9日(祝)は開館、10日(火)は休館)、10時～17時(入館は16時30分まで)、東京国立近代美術館工芸館（北の丸公園１－１、ハローダイヤル5777－8600)、観覧料＝一般200円／大学生70円／高校生40円／中学生以下・65歳以上無料、無料観覧日＝2月5日(日)・3月5日(日)。
URL http://www.momat.go.jp/

◀加藤土師萌「紅地金襴手菊花文飾壺」

■**東京都写真美術館「日本の子ども60年―21,900日のドラマ―」写真展**
148人の写真家が、1945年～2005年にとらえたさまざまな子どもたちの姿204点です。
12月17日(土)～1月9日(祝)10時～18時(木・金は20時まで、月曜休・12月29日(木)～1月1日(祝)休。1月2日(休)・9日(祝)は開館)、東京都写真美術館地下1階映像展示室（目黒区三田１－13－３恵比寿ガーデンプレイス内)、入場料＝一般700円/学生600円/中高生・65歳以上/400円。
12月27日(火)に講演会を行います(入場無料)。14時～15時＝重松清さん(作家)、15時30分～17時＝田沼武能さん(写真家)、問合せは(社)日本写真家協会(☎3265－7451)へ。

まちみらい 2005 12/5 Vol.9

編集　(財)まちみらい千代田　☎3233-7555
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階

マンションと地域が連携し防災訓練を実施

11月5日(土)、麹町消防署の指導のもとマンション居住者と町会、地域消防団、千代田区等と連携して、初めての試みの合同防災訓練を実施しました。

当日は石川区長も参加され、「日頃から地域との密接な連携を図り、災害発生時に備えることが大事」と挨拶されました。

また、子ども連れの家族や高齢者の方々など予想を上回る100名を超える方々が、参加されました。

訓練は、麹町地域の3つのマンションと九段上集会室を使用しての4会場で、14階からの非常階段より脱出・避難誘導、煙からの退出体験、消火器や消火栓での消火を体験し、震災でのビデオ等を見たり、消防官の講話に耳を傾けました。

初体験の参加者から、「災害発生時の冷静な対処に有意義だった」などの感想がありました。まちみらい千代田では、千代田マンション管理交流会を支援しながら、関係機関の協力により毎年このような訓練を実施していきます。それによりマンション居住者の防災意識を高めつつ、地域との交流を深めていきます。

参加者のほとんどが消火器訓練を体験

あなたのアイディアで観光まちづくりを!

まちみらい千代田では、区と連携して在住・在学・在勤者、および千代田区に関心のある方が参画する観光まちづくりを実施します。

まず、その基礎資料として観光モニター調査を8月に行い、「神田川に音楽船」「日比谷公園でガーデニング教室」「天守閣の再建」「インフォメーションセンターの設置」など、7エリアの観光資源の評価と新たな提案がありました。個々の感想は書面と面接で聞き、今後の観光まちづくりの大切な基礎資料となります。

観光プロジェクトチーム「お茶の水エリア」第1回ワークショップ

9月より、地域ブランド(魅力)を向上することを目的とした「観光プロジェクト」がスタートしました。千代田区の観光に関して何らかのサポートができる人を観光サポーターとして組織化し、目的ごとに観光プロジェクトチームを結成し、観光まちづくりを実施していきます。

観光プロジェクトチームには、「お散歩コース・おすすめスポット」の作成や「見る、食べる、遊ぶ(学ぶ)、買う、寝る」の各テーマについて観光サポーターと共に観光まちづくりの企画・実施をしていきます。

今後は、「地域コミュニティサイト」等インターネットを活用して、多くの方々と情報交換・意見交換をしていきます。また、観光サポーター養成講座や観光サポーターバンクをつくり、千代田区の観光まちづくりを実施していきます。

江戸天下祭写真コンクール作品募集

※1面から

応募方法　氏名(フリガナ)・年齢・住所・仕様(デジタルかフィルム)・題名・撮影場所・作品に関するコメントを添えてメールまたは郵送で下記まで。デジタルデータはメールで送信してください。ただし、デジタル・フィルムともプリントしたもの(2L以下)を必ず郵送してください。

締切り　平成18年1月31日(火)

応募用メールアドレス
✉ photocon@mm-chiyoda.or.jp

詳細は、財団HPを参照ください。

担当　伝統文化チーム
☎3233－3222

人がつながる・地域がつながる

地域SNS実証実験キックオフパーティ開催

12月13日(火) 16:00～ 参加費無料!!

まちみらい千代田では、区と連携し、インターネットを活用した双方向性の参加型のコミュニティづくりを進めています。

その中で、12月16日から約2か月間、総務省の「ＩＣＴ住民参画事業」の実証実験に協力して、信頼性のある電子コミュニティとして普及しつつあるＳＮＳ(ソーシャルネットワークサービス)と、公的個人認証に対応した電子アンケートに取り組みます。

地域ＳＮＳは、友人・知人の紹介を得て参加できるサークルのようなサイトであり、自分の友人関係やプロフィールを一定の範囲で公開することで信頼性のある電子コミュニティとして、また、バーチャルな世界だけでなく、ＳＮＳの絆をきっかけにイベントや実際に顔をあわせる機会などにつなげていき、災害時の被災情報の共有や支援情報の提供などに活用していきます。

実験に参加するモニターを募集しています。また、内容をわかりやすく説明するため、下記の内容でキックオフパーティを12月13日(火)に実施します。ぜひ、お気軽にご参加ください。

吉本の人気お笑いコンビ＆NHK教育TVでおなじみの佐々木博氏が、楽しく・わかりやすく解説!!

と　き　12月13日(火) 16：00～
場　所　ちよだプラットフォームスクウェア　1階エントランス
（神田錦町3－21）
内　容　<第1部> 16:00～　内覧会(みて・さわって・体験してみよう!!)
<第2部> 18:00～　キックオフセレモニー
・吉本人気お笑いコンビ“ハリガネロック”「地域ＳＮＳってなんだろう？！」
・ＮＨＫ教育ＴＶパソコン教室“佐々木博氏”「地域ＳＮＳで新しい出会いを！」
<第3部> 19:00～　交流会　with　エスニック屋台
申込先　12月9日(金)までにＦＡＸまたはＥメールでお申し込みください。
FAX 3233－7557　✉ info@mm-chiyoda.or.jp
※定員（200名先着順）
問合せ　企画情報チーム
※詳細は、財団ＨＰを参照ください。

まちみらい千代田が推進するインターネットを活用した双方向参加型コミュニティづくり〈参加型サイト・イメージ図〉

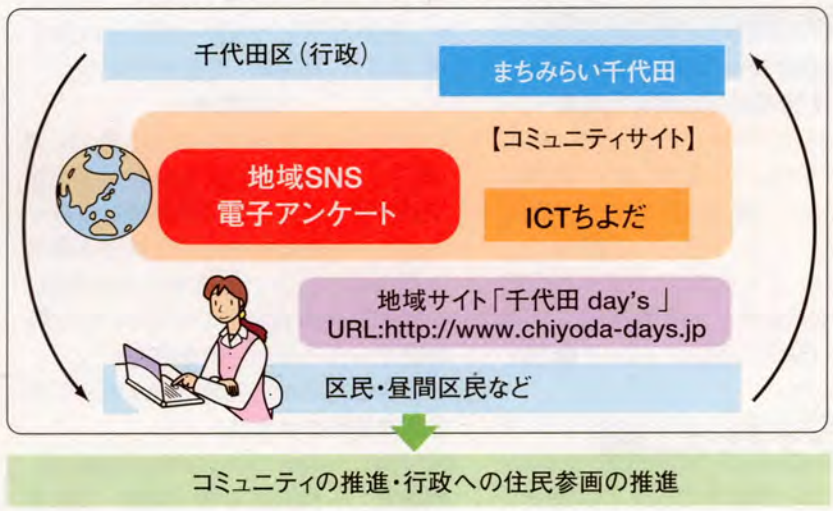

パソコン講座のお知らせ

区内中小企業在勤者・在住者の皆さんのIT技術向上を目的としたパソコン講座を開講します。(1講座連続3回)

費用　1講座　1万2千円(税込み・テキスト代含)
時間　18時30分～20時30分
※同日2講座同時開催
会場　ちよだプラットフォームスクウェア(神田錦町3－21)

1月の講座
1月10日(火)・11日(水)・12日(木)
・インターネットと電子メール初級編
・Windows入門編
1月13日(金)・16日(月)・17日(火)
・デジタルカメラ初級編
・Windows入門編
1月18日(水)・19日(木)・20日(金)
・Word初級編
・デジタルカメラ初級編
1月23日(月)・24日(火)・25日(水)
・Access初級編
・Word初級編
1月26日(木)・27日(金)・30日(月)
・Excel初級編
・PowerPoint実践編
1月31日(火)・2月1日(水)・2日(木)
・Excel初級編
・PowerPoint実践編
※12月23日から1月9日まで講座はお休みします。

担当　産業振興チーム
問合せ・参加申込み　プラットフォームビジネスセンターまで☎5259－8020

☆地域SNS実証実験モニター募集中!!詳細はhttp://www.mm-chiyoda.or.jp/sns/index.html☆